境界確定申請に必要な提出図書一覧表

【境界確定申請書】

	提出図書	部数	注意事項
1	申請書	1部	所定の様式を使用して下さい。(様式第1号)
			申請者印は実印を押印して下さい。
2	印鑑証明書	1通	原本還付(可)。
3	隣接民有地調書	1部	様式第5号記載(注)のとおり。
4	位置図	1部	最寄りの公共施設等から現地までの経路を朱書きで示し位置がわかるものを 添付して下さい。
5	公図写し 又は14条地図等 法務局備付け地 図	1部	当該申請箇所及び隣接土地全部を転写し、図面が複数にわたる場合は、合成 図を作成して下さい。原本の着色箇所は同様に着色して下さい。
			公図名、方位、転写法務局、転写(合成)年月日、転写(合成)者の職、氏名を 記入し押印して下さい。
			地籍調査の実施地域については、公図及び地籍調査成果図面を添付。
			14条地図は、法務局で交付を受けた写しの原本を添付して下さい。
			申請土地を黄色で着色して下さい。
6	土地登記簿謄本	各1部	申請地及び隣接地(対側、点接土地を含む)の登記簿謄本で、申請の3ヶ月以内に交付を受けたものを添付して下さい。
7	実測平面図	1部	縮尺、方位、測量年月日、測量者(作成者)の職氏名を記載し押印して下さい。
			縮尺は1/250以上を基準とします。
			申請地周辺の地形、地上物件等を確実に反映させて下さい。
			申請地、隣接地、点接地の筆界、地番、所有者を記載して下さい。
			断面測点を記入して下さい。
8	実測断面図	1部	縮尺、測量年月日、測量者(作成者)の職氏名を記載し押印して下さい。
			縮尺は1/100を基本とします。
			隣接既明示の場合、当該箇所の断面を記載して下さい。
9	委任状	1部	実印を押印して下さい。(印鑑証明書を添付して下さい。原本還付可)
			様式第2号は、申請地が共有地又は土地所有者が死亡している場合に、共有者又は相続人の委任を受け、その代表者が申請する際に使用。 (なお、共有者全員又は相続人全員の境界確定図への記名押印及び境界確定書への割印は必要です。)
			様式第3号は、開発行為に伴う申請で、申請地土地所有者が多数の場合に、 その施行者が土地所有者の委任を受けて申請する際に使用。 委任の範囲は、様式第3号記載のとおり。
			様式第4号は、申請に係る事務を代行する者を置く場合に使用。
10	所長が必要と認め た書類		相続登記未了の場合は、相続関係図を作成するとともに戸籍謄本、遺産分割 協議書等の証明する書面を添付して下さい。原本還付(可)。
			法人は、資格を証する書面を添付して下さい。原本還付(可)。
			土地登記簿上の住所と現住所が異なる場合は、つながりが確認できる書類 (住民票等)を添付して下さい。原本還付(可)。
			申請地及び隣接地の箇所に既に法務局へ地積測量図が提出されているか確認し、提出がある場合は、併せて添付して下さい。